各種相談



事前予約が必要なものもありますので、相談にお越しになる前に、担当課へお電話ください。

弁護士相談

相続、離婚、親権、債務整理、成年後見制度など法律問題全般

- ①木曜日 13 時 30 分~ 16 時 30 分②月曜日 13 時 30 分~ 16 時 30 分
- ⑤ ①市民総合相談室Ⅲ 262・9025 ②大井総合支所 1 階市 民相談コーナーオアシスⅢ 256・7871

司法書士相談

相続での不動産登記手続き、遺言に基づく登記手続きなど

- ①第1⋅3⋅5金曜日9時30分~11時30分②第2⋅4金曜日9時30分~11時30分
- ⑤ 1 ①市民総合相談室Ⅲ 262・9025 ②大井総合支所 1 階市 民相談コーナーオアシスⅢ 256・7871

行政書士による生活総合相談

官公署に提出する許認可申請、生活の不安や困窮・家計相談などさまざまな悩みごと

- ①月·水·金曜日 13 時~ 16 時②火~金曜日 13 時~ 16 時(第3 水曜日を除く)
- 場 間 ①市民総合相談室Ⅲ 262・ 9025 ②大井総合支所 1 階市 民相談コーナーオアシスⅢ 256・7871

宅地建物取引士による

土地建物相談

不動産取引や管理、賃貸借に関すること

- 第 3 水曜日 10 時~ 12 時、13 時~ 16 時
- 問 市民総合相談室**[EL**] 262⋅9025

女性のための DV・総合相談

DV (夫やパートナーからの暴力)、 夫婦・親子など女性の悩み全般

- 月·火·木·第1·3·5金曜日 10時~12時、13時~16時
- 問 市民総合相談室**TEL** 262・9025

税理士による税務相談

所得税、相続税など税務全般

- ①第1·2水曜日10時~12時、 13時~15時②第3水曜日10 時~12時、13時~15時
- 場 ® ①市民総合相談室Ⅲ 262・ 9025 ②大井総合支所 1 階市 民相談コーナーオアシスⅢ 256・7871

家庭問題に関する相談

離婚(子どもの養育費など)、子どもの悩み (不登校・引きこもりなど) など

- 第 2⋅4 金曜日13 時 30 分~ 15 時 30 分
- 問 市民総合相談室**Ⅲ** 262·9025

人権相談

嫌がらせ・名誉毀損・プライバシー の侵害などの人権に関すること

- 第1火曜日13時~15時
- 問 市民総合相談室(EL) 262⋅9025

行政総合相談

国や特殊法人の仕事・制度に対す る苦情や行政に関する意見など

- 第4水曜日10時~12時
- 問 市民総合相談室**TEL** 262·9025

中高層建築物(日影など)相談

中高層建築物の建築による周辺へ の影響など

- 第3(8月は第4)木曜日 10時~16時
- 間 建築課**TEL** 220·2069

マンション管理相談

管理組合の運営、修繕積立金、大 規模修繕などに関すること

- 第 2 火曜日13 時 30 分∼ 16 時 30 分
- 間 建築課**TEL** 262·9043

消費生活相談 • 債務相談

商品・サービスへの苦情・契約ト ラブル、借金の相談

- 月~金曜日10時~12時、13時~16時
- 問 消費生活センター[TEL] 263・0110

外国人の生活相談

- 月・金曜日 13 時~ 16 時 火~木曜日 10 時~ 16 時
- 高いじみの国際交流センター1200・6450

生活困窮 • 就労支援相談

- 月~金曜日8時30分~17時15分
- ふくし総合相談センター・よりそい[1] 262・8130(市役所本庁舎2階)・にじいろ(詳細は14ページ参照)

就職支援・職業相談

- 月~金曜日 10 時~ 17 時
- 問 ふるさとハローワーク (市役所本庁舎2階) Ⅲ 266・0200

内職相談

- 火・水・金曜日 10 時~ 16 時
- 問 産業振興課**Ⅲ** 262·9023

教育相談

- 月~金曜日 10 時~ 17 時
- 問 教育相談室**IEL** 266⋅1113

家庭児童相談

- 月~金曜日9時~16時
- 家庭児童相談室IEL 266・0944

高齢者に関する総合相談

- 月~土曜日 8時30分~17時15分
- **問** 高齢者あんしん相談センター
 - ・ふくおか**匪** 261・1126
 - ・かすみがおか**IEL** 264・7620
 - つるがまい配 256・6061
 - ・おおい**TEL** 261・3021

成年後見制度の相談

- 月~金曜日8時30分~17時15分
- □ 成年後見センター (社会福祉協議会) (配) 265・3606

子どもの発育・発達に関する相談

- 月~金曜日 8時30分~17時15分
- 問 児童発育・発達支援センター 11 293・7874